

議案第63号

三田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

三田市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月27日提出

三田市長 森 哲 男

三田市条例第 号

三田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

三田市個人情報保護条例（平成12年三田市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第35条中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。